

平成23年第4回
組合議会定例会議事録

招集日 平成23年11月17日

招集場所 三鷹市議会協議会室

ふじみ衛生組合議会

平成23年第4回 組合議会定例会議事録

招集日 平成23年11月17日(木)

招集場所 三鷹市議会協議会室

1. 出席議員(10名)

1番 平野 充

2番 宮本 和実

3番 鮎川 有祐

4番 広瀬 美知子

5番 林 明裕

6番 緒方 一郎

7番 嶋崎 英治

8番 穴戸 治重

9番 石井 良司

10番 大城 美幸

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	河 村 孝	参 与	小 林 一 三
監 査 委 員	黒 田 克 司		
総 務 主 幹	高 畑 智 一	総 務 主 幹	長 岡 博 之
清 掃 主 幹	斎 藤 忠 慶	清 掃 主 幹	吉 野 弘 巳
人 事 主 幹	山 口 忠 嗣	文 書 主 幹	馬 男 木 賢 一
財 務 主 幹	土 屋 宏	契 約 ・ 検 査 主 幹	岡 本 弘
出 納 主 幹 会 計 管 理 者	前 田 真 紀 子	監 査 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	轟 孝 利
事 務 長	浜 三 昭	次 長	内 藤 和 男
リ サ イ ク ル セ ン タ ー 長	澤 田 忍	新 施 設 建 設 準 備 室 長	荻 原 正 樹
新 施 設 建 設 準 備 室 副 主 幹	佐 藤 昌 一	新 施 設 建 設 推 進 担 当 参 事	田 中 實
新 施 設 建 設 推 進 担 当 参 事	深 井 恭		

午前9時59分開会

○議長（林明裕君） それでは、定刻になりましたので、開会したいと思います。皆様、おはようございます。急に寒くなってまいりましたけれども、皆様方、お風邪を召されないように、お仕事にお取り組みいただければと思います。

ただいまより、平成23年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（林明裕君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたしますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林明裕君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林明裕君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、3番鮎川有祐君、9番石井良司君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 管理者報告

○議長（林明裕君） それでは、日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、管理者、よろしくお願いいたします。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。秋の深まりを感じる今日このごろでございますが、両市ともに定例議会を控え何かとご多用の時期に、また、議員の皆様には、先週末の行政視察に続きまして、本日、平成23年第4回ふじみ衛生組合定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じております。

それでは、報告に入らせていただきます。本日も報告申し上げます事項は3件でございます。

ご報告の第1件目は、新ごみ処理施設についてでございます。新ごみ処理施設整備につきましては、3点ほどご報告を申し上げます。

1点目は、新ごみ処理施設建設工事の進捗状況についてでございます。新ごみ処理施設

建設工事は、順調に進行しておりまして、進捗率はおおむね32%でございます。

建物につきましては、現在、地上部分の躯体工事を行っており、煙突につきましては、約100メートルの外筒部分の工事が9月末で終了したところでございます。

また、プラント工事につきましては、排ガス処理設備などの搬入据え付けを行っているところでございます。

これからも、引き続き、工事の安全に心がけてまいります。

2点目は、新ごみ処理施設整備市民検討会についてでございます。

市民検討会につきましては、10月27日に第29回の市民検討会を開催いたしました。現在は、環境学習機能についての議論を行っておりまして、次回は平成24年1月19日に開催を予定しております。

3点目は、地元協議会についてでございます。地元協議会につきましては、9月28日に第16回の地元協議会を開催いたしました。現在は、環境保全や公害防止等に関する協定の策定に向けて協議をしているところでございます。

ご報告の2件目は、リサイクルセンターについてでございます。リサイクルセンターにつきましては、契約電力が500キロワット以上の施設のため、東日本大震災に伴う電力不足による電気事業法第27条に基づく15%使用制限の対象施設となりました。リサイクルセンターでは、前年度ピーク時の使用電力から15%以上の削減に向けて、総合的な節電対策に取り組んでまいりました。

電力使用制限令実施期間中における節電対策の成果でございますが、平成23年7月1日から9月9日までの総使用電力量につきましては、平成22年度の同期間と比較いたしますと、約19.2%削減することができました。なお、詳細につきましては、事務長より補足をいたさせます。

ご報告の第3件目は、ごみ処理実績についてでございます。お手元の資料の1をごらんください。

平成23年7月から9月までのごみ処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は、約4,851トンでございまして、前年度同期と比較いたしますと、約108トン、2.3%の増となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が約2,525トンで、構成比52.1%、前年度比、約100トン、4.1%の増。調布市が約2,326トンで、構成比47.9%、前年度比、約8トン、0.4%の増となっております。

私からの報告は以上でございます。詳細につきましては、事務長より説明をいたさせま

すので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（林明裕君） ありがとうございます。

続きまして、浜事務長、お願ひします。

○事務長（浜三昭君） おはようございます。

それでは、新ごみ処理施設につきまして、補足させていただきます。恐れ入りますが、今日、席上にお配りしました参考資料、カラーのものでございます。「新ごみ処理施設建設工事完成予想図」をごらんいただきたいと存じます。

この完成予想図ですが、既に皆様方に配付しておりました、建設工事のパンフレットとほとんど同じような形態になっておりますが、パンフレットの色調から比較しますと、建物本体は、やや濃い目の色調という形で予定をしております。

また、煙突につきましては、ここの予想図にございますように、淡いブルーグレーを基本に、煙突の頂上部分は濃い目のブルー。それで、段階的な形で配色を予定しております。

この完成予想図につきましては、今後、敷地周辺の門付近に掲示するとともに、ふじみ衛生組合のホームページや広報誌にも掲載して、市民の皆様にも周知していきたいと考えております。

続きまして、リサイクルセンターにつきまして、補足させていただきます。

リサイクルセンターの節電実績につきまして、補足させていただきます。恐れ入りますが、やはり本日席上に配付してございます、節電結果についての資料をごらんいただければと存じます。こちらのグラフの入った資料でございます。

電気事業法第27条による使用制限につきまして、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターでは、平成23年7月1日から9月9日までの期間におきまして、平成22年度の夏季に、1時間当たりの最大電力624キロワットを記録いたしましたので、その624キロワットに対して15%削減した531キロワットが、この夏の使用最大電力上限値となるよう節電対策に取り組んでまいりました。

電力使用制限期間中の1時間当たりの最大電力は、8月30日火曜日、午後1時から2時の間に表示されました514キロワットが最大電力で、昨年の使用最大電力と比較しますと、約17.6%の削減となりました。

なお、平成23年7月1日から9月9日までにおける総使用電力量につきましては、22万7,579キロワットアワーであり、平成22年度の同期間の28万1,496キロワットアワーと比較いたしますと、5万3,917キロワットアワー削減することができ

ました。削減率としましては、約19.2%の削減になりました。

使用電力量を5万3,917キロワットアワー削減できたことで、コスト面でも、電力料金が削減になりました。今年の夏期間の電力料金単価が、1キロワットアワー当たり12.44円でございますので、換算いたしますと、約67万円削減できたこととなります。

なお、ふじみ衛生組合では、節電につきましては、これからも引き続き、取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、リサイクルセンター出入り口の車両誘導警備の委託契約につきまして、報告させていただきます。

日月警備保障株式会社とのリサイクルセンター出入り口の車両誘導警備の委託契約につきましては、同社から、9月30日をもって契約解除の申し出があり、それを受理したところまで前回の議会でご報告しておりました。

その後の経過でございますが、9月14日に、新たに10月からの車両誘導警備業務の入札を実施いたしまして、その結果、ムサシ総合メンテナンス企業組合と契約を締結いたしましたので、10月からの車両誘導警備業務は支障なく行われております。

続きまして、容器包装リサイクル協会からの再商品化合理化拠出金の収入につきまして、報告させていただきます。

公益財団法人の日本容器包装リサイクル協会から、平成22年度分の再商品化合理化拠出金、1億2,947万8,348円が、平成23年9月26日にふじみ衛生組合に支払われました。この拠出金は、容器包装リサイクル法第10条の2の規定に基づき、事業者が市町村に資金を拠出する仕組みとして、再商品化想定費用よりも、現に要した費用が下回った場合、そういう差額が出た場合に、その差額の2分の1の額を容器包装リサイクル協会から、プラスチックやペットボトルなどの資源物を、容器包装リサイクル法ルートで搬出し、再商品化に貢献している市町村や一部事務組合に対して、拠出金として支払われるものであります。

本年の拠出金の総額約99億7,000万円のうち、ふじみ衛生組合が、約1億3,000万円ございまして、全国でもトップレベルのリサイクルを行っていることの裏づけであると自負しております。財政状況が大変厳しい中での収入であり、ふじみ衛生組合はもとより、組織市であります三鷹市、調布市にとっても、大変ありがたいこととなります。

ちなみに、前々年の拠出金受領額は、約3,100万円でございまして、前年の拠出金受領額は、約2億1,700万円でございました。

なお、今回も、ふじみ衛生組合リサイクルセンターから搬出しているプラスチック梱包物などの資源物の品質が良かったことから、前年に引き続き、品質基準に基づく配分額の対象となることができました。これは、三鷹市、調布市の市民の皆様の分別へのご協力と、ふじみ衛生組合でのさらなる選別努力によるものと考えております。これからも、引き続き、搬出する資源物の品質向上に努めてまいります。

なお、再商品化想定費用は、3年ごとに見直しが行われます。平成23年度分からは、その見直しが行われる年になります。そのようなことから、再商品化想定費用自体が下がる場合が想定されますので、今後の拠出金の動向につきましては、不確定な要素がありますことを申し添えます。

次に、ごみ処理実績につきまして、補足させていただきます。恐れ入りますが、資料1、ごみ処理実績の表を再度ごらんいただければと存じます。

まず、平成23年7月から9月までがこの実績でございまして、平成23年度第2四半期ということになります。特徴点を申し上げます。まず、上から2段目の不燃ごみの欄でございます。三鷹市の欄におきまして、23年度におきましては、平成22年度同期と比較しますと、約16.9%の増となっております。こちらにつきましては、実は平成22年度は、三鷹市が可燃ごみ、不燃ごみを有料化した後の時期でございまして、平成22年度、不燃ごみの数字が低くなっておりますので、平成23年度が、結果的には増えているという形になっているものと推定されます。

なお、調布市の搬入実績につきましては、ほぼ前年どおりで推移しているということでございます。合計につきましては、そこにあるとおり、2.3%の増となっております。

それから、下の搬出実績の特徴点を申し上げます。まず、搬出実績の左側の表の8、9、銅、真鍮につきましては、平成23年の第2四半期で搬出がございましたので、前年度比、皆増となっております。

それから、14番、15番、容器包装リサイクル協会に出しておりますプラスチックでございますが、14番のところ、プラスチックAのラインにつきましては、平成22年6月をもって廃止となっておりますので、この表からは、平成22年、23年ともAのラインの数値はゼロという形となっております。現在は、専らプラスチックBの2本のラインをフル活動しているところでございます。

右側についてでございます。総搬出量、一番下でございますけれども、先ほど管理者からもありましたように、4,863.59トンということで、昨年度の同期よりも若干増えた形での総搬出量となっております。

続きまして、本日、席上に配付しました参考資料でございますが、その中で、「有償・無償 物品価格の推移」という網かけの表をごらんいただければと存じます。こちらの資料の平成23年9月8日の部分の欄、右から4つ目の枠でございます。一番下のところ、先ほどもありましたように、この期で銅と真鍮を有価物として搬出することができました。1トン当たり63万3,000円が銅でございます。また、真鍮は、トンあたり42万5,300円ということになっております。

なお、この比較でございますが、前回は平成23年1月に有価として搬出しておりまして、銅については70万2,000円、今回は若干下がった形で入札となっておりますが、逆に真鍮につきましては、平成23年1月が40万1,000円でございますので、こちらについては2万円強増えているという形になっておりまして、おおむね搬出量、真鍮のほうが銅の3倍以上ありますので、有価物の収入とすれば、こちらのほうで、比較的、多く収入できたと考えております。

続きまして、平成23年10月1日現在の有価物の実績でございます。有価物としての引取単価の入札を行いました結果、上から4つ目の欄、独自処理のペットボトルにつきましては、ペットボトルの丸のままを出す上の段が、トン当たり5万5,500円で、その下の段、ペットボトルを梱包して出すものが、トン当たり7万7,700円ということで、こちらについては、おかげさまで、両方とも4月よりも有価の金額が上がっております。

続きまして、6、7、8、鉄でございます。鉄につきましては、まず、飲料のスチール缶を固まりにした特A鉄につきましては、10月1日が、トン当たり2万9,190円ということでございます。それから、A鉄、鉄の中でも比較的、状況のいい鉄を固まりにしたものでございます。これが2万9,190円、同額でございます。それから、B鉄は、粗大等の鉄でございますが、こちらが1万7,850円ということで、比較しますと、鉄については、特A鉄、A鉄が7月1日より、約2,000円弱高くなっているということで、B鉄も同額ということになりますので、鉄についても、全般的にやや上昇傾向で入札することができました。

しかしながら、その下の9番、10番のアルミにつきましては、特アルミ、いわゆる飲料アルミ缶を固まりにしたものでございますが、これがトン当たり11万1,600円。

前回、7月から比較しますと、約2万円強下がっているという形でございます。

通常のアルミにつきましては、6万9,300円ということで、若干上がっております。アルミについては、全般としては、指標となる海外におけるアルミ地金の値下がりの影響ということで、この10月の入札については下がっているという形になっております。

有価物の価格の推移は、以上でございます。私からの報告は、以上でございます。

○議長（林明裕君）　ありがとうございます。管理者からの報告は、以上でございます。

ただいまの管理者からの報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君）　1点、お願いします。節電の関係ですが、どのようなことを心がけて、この19%という、かなりの数字になったのかということが1点。

それから、もう1点が、電気料金がそれに伴って節約できたということなんですが、それは使用料だけのものなのかどうか。私も自分の家でやって、去年より少ないのに電気代が上がっているの何だろうと見たら、賦課金があったり、それから、つい先月なんかで見ると、例の賠償のお金なんかが入ったりするものですから、それかどうかということを確認お願いします。

○議長（林明裕君）　浜事務長。

○事務長（浜三昭君）　まず、私のほうからは、2点目の電気料金の関係でございますが、こちらにつきましては、質問議員さんがおっしゃるとおり、いわゆる使用した、削減になった量と、単純に1キロワットアワー当たりの単価を掛けたということで、そういう意味では先ほどのようなプラスアルファの部分は入っていないということでございますので、よろしく申し上げます。

なお、使用電力を下げた方法等につきまして説明させていただきます。

○議長（林明裕君）　引き続き、浜事務長。

○事務長（浜三昭君）　まず、19.2%の削減ができました。こちらについては、正直申し上げまして、私どものリサイクルセンターの電力のほとんどのところが、大きな機械を動かす、その電力がほとんどでございます。それ以外に、蛍光灯であるとか、照明とか、空調等がございますが、ほとんどが動力の大きい機械を動かすというところで、電気が一番かかるということでございます。

ということになりますと、その大きな機械を工夫しない限りは15%の削減ができない

ということで、委託事業者ともよく相談しまして、運転の仕方を工夫いたしました。例えば、15分間の休憩時には機械を止めるなど、そのような形で、全体で大分工夫しながら実施したということがございまして、それで、その動力のところを、いわゆる1時間当たりの最大のパワーを下げるように工夫した結果が、この19.2%削減というところにつながったと考えております。以上でございます。

○議長（林明裕君） 嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） ありがとうございます。いや、どうやってやったのかなと思って不思議に思ったんですけども、そのことによって、働いている人や、業務上支障がなければ、引き続いてやれるということになると思うので、ご努力、ほんとうにご苦労さまでした。以上です。

○議長（林明裕君） ほかに。大城議員。

○10番（大城美幸君） 初めに管理者報告で、市民検討会議で環境学習機能についての話し合いが行われているということなんですけれども、私も傍聴すればいいんですけれども、ほかの会議とぶつかっていて、なかなか傍聴に行けないので、そこでの主な議論というか、まとめつつある主な議論、そして、市民から出されている環境機能学習についての要望に対して、ふじみとして考えていることとか、答えられることがありましたらお答えをいただきたいということと、あと、地元協議会が16回目を終えていますけれども、環境保護公害防止協定に向けての話し合いが行われているわけですが、その協定を結ぶ見通しとか、次回の地元協議会の日程がまだ決まっていないようなんですけれども、そのあたりのことを、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

もう1点は、ごみ処理実績についてなんですけれども、先ほどは平成23年度同時期との比較を事務長から詳細なご報告がありましたけれども、前回の第1期、四半期の実績のご説明のときのことと比べてみますと、不燃ごみが、前回、4月から6月は3・11の影響を受けて12.7%だったのが、今回5.1%というふうになっていますが、それは、ほぼ不燃ごみ、陶器とか、そういう割れたものが出されたということの説明が前回があったと思うんですけども、これが安定とか、3・11を過ぎて7月から9月になったので、そういうものは出されなかったのか、平年に戻ったというふうと考えていいのかな。

それと、ペットボトルについても、金町浄水場の問題があって、水の購入が増えたから5%だったということなんですけど、今回は2.5%、これも平年に戻ったというふうにか

えていいのかということなのですが、その下のビン、缶がマイナス2ということで、随分減っているんですが、それはどういうふうに分析をしたらいいのかというか、お考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（林明裕君） 答弁をお願いします。荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君） それでは、私から1点目、市民検討会における環境学習機能について、2点目、地元協議会における公害防止協定について、ご説明させていただきます。

1点目の市民検討会における環境学習機能の検討でございますが、現在、対象が小学生、それから一般の大きく2つあるだろうという中で、同じような学習材料では、なかなか難しいということが市民検討会から出ております。小学生には小学生用のプログラム、一般には一般の方のプログラムが必要であるということで、展示物等についても、そういった区分けが必要でしょうし、皆さん視察に行くとよくごらんになるDVD、ビデオですね、これについても、小学生用と一般用と2種類つくる必要があるだろうというご要望をいただいているところでございます。

また、個人の見学、団体の見学、これによっても見学ルート等を工夫する必要があるだろうというご要望もいただいております。これら市民検討会からいただきましたご要望を踏まえて、ふじみ衛生組合のほうで、今後、環境学習機能について、充実した施設にしていきたいと考えているところでございます。

2点目の地元協議会における公害防止協定の締結でございます。ふじみ衛生組合といたしましては、公害防止協定につきましては、来年の10月に試運転が開始されますので、できれば、その試運転の時期までに締結したいと考えているところでございます。現在、およそ2カ月に1回のペースで地元協議会を開催しているところでございますが、締結に向けて、時間が足りないということであれば、地元協議会の開催回数を増やす等して、十分な議論をして、公害防止協定を締結していきたいと考えているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） それでは、ごみ処理実績につきまして、説明させていただきます。

まず、前回、4月から6月の不燃ごみについては、12.7%の増という形になっております。今回、不燃ごみトータルでは5.1%ということでございます。先ほども質問議

員さんからありましたように、やはり前回は震災に関係した、ちょっと破損したごみの量が多かったということで増えたものと考えております。今回については、それが戻ったということで、前3カ月よりも今回の3カ月、第2四半期のほうが、両市とも不燃ごみが減っております。

また、ペットボトルにつきましては、前回、三鷹のほうが増えている理由、前年度の4月から6月の比で増えた理由ということで、先ほどのような話がありました。この7月から9月につきましては、ほぼ前年と同じようになっているということになりますので、そういう意味では、夏場はペットボトルの使用量が増えますので、当然、4月から6月よりも増えますけれども、比較しますと、前年度同期とほとんど同じということで、通常に戻っているというふうに考えております。

また、びん、缶につきましても、特に大きな動きということではないかと思えます。ほぼ前回の4月から6月からも、そんなに変わっておりませんので、通常のパターンで推移していると考えております。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 大城議員。

○10番（大城美幸君） 環境学習機能のことなんですけれども、細かな配慮というか、市民からの要望というのは、やはり体験をもとにしたというか、実のあるというか、要望だと思えます。先ほど、ふじみとしても、充実した機能にしていきたいということなんです。DVDだと、つくるとか、財政的な問題、あるいはスペースの問題とかもあるもので、どこまでこたえられるかという問題はあると思うんですけれども、やはり検討市民会議でほんとうに真剣に議論している中身を真摯に受けとめて、なるべく取り入れていくという姿勢で、ぜひ臨んでいただきたい。聞きっぱなしで、一応、意見は上げてもらいましたけれども、できませんというようなことにはならないように、なるべくこたえていく姿勢を見せていただきたいということを要望したいと思えます。

それと、地元協議会についてなんですけれども、最終的には試運転の直前までには結ばなければならないわけですが、次回の日程とか、日程については、地元の人が決めるんですか。地元のほうから、地元協議会を開いてほしいということでしょうか。やはり地元との関係というのは、視察でも行かれて、この間のところでも苦勞されていたと思うんですけれども、どうしてもつくらなければいけない施設で、近隣住民の方に特に配慮しなければならないということを考えると、地元の方たちの声というのは重視しなければ

ならないし、そういう点では、地元協議会の位置づけというものを、私たちは重く受けとめなければいけないと思うんですが、次回の日程等や話し合いの頻度というか、そういうのをどういうふうに考えたらいいんでしょうか。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） まず、環境学習については、市民検討委員の皆様の熱い思いがそれぞれ伝わってきますので、これからも、引き続き、一生懸命、こちらのほうも、環境学習機能の充実に向けて努力していきたいと思えます。

また、地元協議会の皆様、ちょうどここで委員の任期の切りかえがあることもありまして、日程が定まっておりますけれども、その中で、日程につきましては、私ども事務局から打診をして、皆さんの日程がつくところで調整していきまして、先ほど言いましたように、試運転までには、協定について結んでいくということで、回数等も、場合によっては頻度を上げて開きながら、きちっとやっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（林明裕君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。鮎川議員。

○3番（鮎川有祐君） ただいま環境学習機能という話が出ましたが、あわせて、地元地域に還元できるような付帯施設については、どのような検討がされているんでしょうか。

○議長（林明裕君） 荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君） それでは、地域に還元できるような付帯施設という点について、ご説明させていただきます。

付帯施設としては、焼却に伴って発生する熱エネルギーを有効利用した付帯施設というものが考えられるわけです。これにつきましては、市民検討会で、付帯施設についてご議論いただいたところでございます。

市民検討会の検討結果といたしましては、それだけでなく、ここに焼却場ができることで、ごみの収集車両が集まってくるのに、そういった付帯施設をつくれば、またその付帯施設を利用する車がたくさん集まってくる。これ以上、車が集中するのは、地元にとっても望ましいことではないということで、両市にプールもあり、ふじみに付帯施設は要らないというのが、市民検討会の結論でございます。以上でございます。

○議長（林明裕君） 鮎川議員。

○3番（鮎川有祐君） 確かに地元の検討会の皆様のそういったご意向というのを尊重

していくということは非常に重要なんですが、ふじみ衛生組合としても、そういった方向で、今後検討していくということによろしいのでしょうか。

○管理者（清原慶子君） 私たちにとっては、このふじみ衛生組合の不燃ごみ処理のみならず、可燃ごみ処理をこの場で行うということについては、ほんとうに深い、地元の皆様のご理解がなくしてはできないと考えております。

したがいまして、市民検討会で、こういう施設ができて、市民の皆様の暮らしが大きく損なわれず、むしろ、この中で環境学習をしてくださる方によって、さらにごみ処理施設についての理解が深まるということに力を入れ、ごみ処理施設の地元の皆様の理解なくしてはできないのが、こういう取り組みなのだということを、私たち、今もできる限りPRをさせていただきますが、今後とも、そうさせていただきたいと思っておりますので、学習機能以外に、いわゆる中山間地でこうした処理施設ができるときには、地域活性化のためにも、例えばプールであるとか、あるいは温浴施設であるとか、体育施設であるとか、そういうことも考えられるとは思いますが、今回は調布、三鷹という都市部のごみ処理施設として進める上で、市民検討会の皆様のご意見を尊重していきたいと考えております。

なお、先ほども議員さんのほうから、今後も最大限、市民検討会の皆様の意見を反映してというご意見もちょうだいいたしました。まさにそのとおりでございまして、できる限り、そのようにしていきたいと思っておりますし、平成24年度から、できる準備みたいなものも考えながらしていきたいと思っておりますので、繰り返しになりますが、いわゆる一般的な付帯施設については、現時点では考えておりません。

○議長（林明裕君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

それでは、以上で質疑を打ち切ります。以上、報告の3件はご了承をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林明裕君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第9号 平成22年度ふじみ衛生組合歳入歳
出決算の認定について

○議長（林明裕君） 続いて、日程第4、議案第9号、平成22年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局に議案の朗読をさせます。内藤事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（林明裕君） ありがとうございます。

続いて、管理者から、提案理由のご説明をお願いしたいと思います。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第9号、平成22年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を添えまして、議会の認定をお願いするため、この議案を提案するものでございます。

それでは、決算の概要について、ご説明をいたします。

まず、歳入の決算額でございますが、予算現額26億1,735万9,000円に對しまして、収入済額は26億9,212万7,091円でありまして、予算現額に対する収入率は102.9%でございます。

次に、歳出の決算額ですが、予算現額は歳入と同額の26億1,735万9,000円、支出済額は24億3,715万9,319円であり、予算現額に対する執行率は93.1%でございます。

歳入歳出差引残額は、2億5,496万7,772円でございます。

なお、繰越明許費の繰越額は、4,623万1,000円、事故繰越し繰越額は275万1,000円で、翌年度繰越額は、4,898万2,000円となります。

実質収支額は、2億4,456万8,772円ございまして、繰越額を考慮した執行率は95.0%となっております。

決算額を前年度と比較いたしますと、歳入では15.3%の減、歳出では3.5%の増となっております。

詳細につきましては、事務長より補足説明をいたさせますので、どうぞよろしくご審議の上、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（林明裕君） 続いて、浜事務長、お願いします。

○事務長（浜三昭君） 私から、議案第9号の詳細につきまして、説明をさせていただきます。

お手数でございますが、決算の関係の資料の中で、「平成22年度決算にかかる予算執行実績報告書及び決算説明書」に基づきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。こちらが決算の総括になってお

ります。

収入率等につきましては、先ほど管理者からの報告があったところでございます。

それから、1の(2)の構成比でございます。歳出の構成比につきましては、そこにありますように事業費が97.0%ということで、いわゆるリサイクルセンターの運営、それから、新ごみ処理施設の建設の二本立てが、私どもの歳出の事業費の主なものとなっているものでございます。

その下の2番、「主要施策の概要と実績」、(1)のア、イ、ウにつきましては、リサイクルセンターの主要な実績でございます。エ、オにつきましては、新ごみ処理施設の主要な実績でございます。

2の(1)のエ、新ごみ処理施設の事業につきましては、本事業区域内の土壌調査実施後、既存建物の解体工事、それから、それに引き続きまして、新ごみ処理施設の建設工事を平成22年8月17日に着工いたしました。

2ページをごらんいただければと存じます。ごみの搬入・搬出実績でございます。1行目にトータルがございます。決算年度は、その前の年度よりも1.7%の増という形で、1万9,135.15トンの搬入でございます。

なお、搬出につきましては、下から4行目のところで、1万9,108.48トンということで、こちらにつきましては0.9%の減ということになっております。ほぼ、決算年度の前の年度とほぼ同等で推移しております。その下に表が載っております。

右側のページ、(3)につきましては、その中で、有価物を私ども選別しております。その独自処理分の売払実績でございます。独自処理分の実績につきましては、売払金額が、表の右の合計の下のところにあるように、1億1,453万円ということでございまして、おかげさまをもちまして、決算年度の前の年度と比べますと、大幅に増えております。48.8%増として歳入することができました。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと存じます。こちらにつきましては総括表でございます。それぞれ歳入につきましては、そこにあるような項目でございます。特徴点を申し上げますと、国庫支出金につきましては、当初の予算現額よりも大幅に収入を増やすことができました。こちらにつきましては、いわゆる国庫補助金を申請するに当たって、精査をして、きちんといただけるものはいただくということで申請をしたところ、このような形で増となったものでございます。

財産収入につきましては、先ほどのような形で、予算現額より増えております。組合債

につきましては、2番の国庫支出金、これは新ごみ処理施設の建設にかかる国庫補助金でございますが、その補助金が増えた分、逆に組合債をその分発行しなくてもよくなったということで、予算現額より減となっております。

歳入合計は、そこに記載のとおりでございます。

歳出でございます。事業費でございますが、事業費が主体の歳出となっております。歳出合計が、24億3,700万円余ということになっております。執行率等は、先ほどのとおりでございます。

なお、下側の残額等について、説明を加えさせていただきます。

歳入歳出の残額A、それから、Bが、繰越明許費の繰越でございます。こちらにつきましては、議会の補正予算の中で繰越明許させていただいたもので、4,623万1,000円でございますが、その中で一般財源からの繰越は、764万8,000円ということでございます。こちらにつきましては、新ごみ処理施設工事費の一部と、それに伴う環境影響評価事後調査の委託料の一部でございます。

それから、次の4行目、事故繰越し(D)という欄がございます。こちらは、一般財源も同額で、275万1,000円を繰り越しております。こちらにつきましては、環境影響評価の工事ピーク時調査を平成23年3月12日から18日に実施予定でございましたが、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災によりまして、この3月12日から18日が、工事のピークとなり得なかったということで、この環境影響評価の事後調査は、ピーク時に行わなければいけないというルールがございますので、それを事故繰越しで延期して、平成23年5月の工事ピーク時に調査をしたものでございます。

続きまして、8ページをお開きいただきましたと思います。こちらが歳出決算節別内訳表でございます。

特徴点を申し上げますと、15番、工事請負費でございます。こちらにつきましては、新ごみ処理施設整備工事が進んでおりますので、大幅な工事請負費の増となっております。逆に、17番と22番については、決算年度ではゼロとなっております。決算年度の前の平成21年度におきまして、大きな支出が出ております。こちらにつきましては、平成21年度に新ごみ処理施設の用地拡張分としまして、調布市クリーンセンター及び三鷹市車庫棟部分の用地の購入等に充てたものでございますが、平成22年度、今回の決算年度ではゼロとなっております。

それと同様に、22番につきましては、それぞれの建物及び車庫棟等の移転補償費の支

払いが平成21年度はありましたが、平成22年度はゼロということで、そこは大きく変わっておるところでございます。

続きまして、10ページからが給与費明細書でございます。特徴点を申し上げます。特別職のところ、その他の欄、14名となっております。決算年度、14名ですが、前年度と比較しますと、そこが2名増えております。2名増えております理由は、平成22年度から、非常勤特別職参事といたしまして、電気主任技術者及びボイラー・タービン主任技術者、これは法的に必置なものでございますので、それぞれ資格のある方を非常勤特別職として配置したということで、2名の増となっております。

次の11ページは一般職でございます。職員数の人数等は変更ございません。右側の総括の一番上の段の右のところ、合計欄を見ていただきますと、比較としては、約500万円ほどの減となっております。こちらにつきましては、給料の減と、それから期末勤勉手当の減等が中心で減となっているものでございます。

次に、17ページ、組合債償還状況表をごらんいただきたいと思っております。

組合債の償還ですが、平成22年度は、償還額は元金、利子ともゼロとなっております。しかし、平成22年度に新たに新ごみ処理施設の整備事業にかかりまして、財務省及び東京都から借入れを行いましたので、そこに記載させていただいたものでございます。借入先、利率等については、そこに記載のとおりでございます。

18ページでございますが、こちらは分賦金の内訳等の推移、次の19ページ、決算額比較表となっております。それから、20ページにつきましては、搬入量の推移、それから、有価物の状況等でございますので、ごらんいただければと存じます。

続きまして、詳細の部分に移らせていただきます。23ページでございます。こちらが歳入でございます。平成23年度歳入。分担金、負担金につきましては、記載の金額で、それぞれ両市から、右側のような実績の割合で、分賦金をいただいているものでございます。

国庫支出金については、先ほど申し上げたとおりの増要因でございます。

財産収入につきましては、そこに記載のとおりでございます。

なお、繰越金については、かなり多くの繰越金となっておりますが、そのうち繰越明許にかかる経費が、5億6,750万円ほどございました。

それから、組合債につきましては、先ほどのとおりでございます。

続きまして、27ページからが歳出でございます。

まず、議会費につきましては、ほぼ例年どおりの執行でございます。

次の28ページ、総務費につきましても、例年どおりの執行でございます。

29ページが事業費でございます。事業費のうちの3の1、ごみ処理場費、こちらがいわゆるリサイクルセンターの事業費でございます。事業費全体の執行率は93.8%でございます。そのうち、ごみ処理場費の執行率につきましては、92.9%でございます。

ごみ処理場費の中で、特徴点を申し上げます。2の管理費の欄の真ん中のところ、金額が多い委託料が2つあるかと思えます。こちら、まず、ごみ処理業務委託料につきましては、リサイクルセンターの運営を、それぞれ民間に、ごみの分別等のことを委託しておりますので、その経費でございます。

それから、プラスチック燃料化原料搬出につきましては、容器包装リサイクル協会に出した後の、いわゆる、容器包装リサイクル協会ルートに搬出できないプラスチックについては、これをサーマルリサイクルさせていただいております。そちらに搬出している経費でございます。

それから、次の30ページでございます。工事費の主なものとして、30ページの上の段の真ん中より若干下のところ、減容裁断機ローター更新工事とあります。これが6,300万円。それから、二次裁断機電動機更新工事が3,200万円ということで、大きな金額が出ておりますが、こういう年次計画で更新が必要なものは更新するという形で、ここで歳出となっているものでございます。

30ページの後段部分のごみ処理場建設費でございます。新ごみ処理施設の建設費が、こちらになっております。次の31ページ、右側の欄で説明させていただきます。

3の新ごみ処理施設整備事業費の実績の中の下から3行目、施設整備事業に係る既存建物解体工事費でございます。こちらにつきましては、旧施設、茶色い建物等々、いろいろな施設をすべて解体した経費が7,980万円でございます。その次の行が、いわゆる新ごみ処理施設の建設工事費でございます。6億5,800万円余が歳出されております。

次項の4、東側建屋等整備事業費でございます。こちらについては、先ほど、前年度からの繰越明許額が5億円強と説明いたしましたが、この東側建屋の整備工事が平成21年度からの繰越明許分となりまして、平成22年6月に完成、7月から業務をスタートしたものでございます。

決算につきましての説明は以上でございますが、引き続きまして、お手元の財産に関する調書をごらんください。こちらにつきましては、今回、施設の取り壊し、解体等があり

ましたので、内容が大きく変わっておりますので、若干説明をさせていただきます。

財産に関する調書、1ページ、2ページが総括表でございます。土地につきましては、決算年度と前年度との変更はございませんが、2段目からの建物につきましては、先ほど申しあげましたように、解体と、逆に新設というものがありますので、右側に増減がそれぞれまだら模様のような形で記載しておりますが、解体したものが減、それから新たに新設したもの、例えばリサイクルセンターの東側建屋等の東棟、北棟です。これらについては増という形になって、ここで掲載をさせていただいたものでございます。

3ページ以降には、例として3、4ページを見ていただきますと、工作物につきましても、やはり解体した旧粗大ごみ施設のところににつきましては、減という形でそれぞれ記載してございます。同様に、調書の中で減、増という形で入っておりますので、ごらんいただければと存じます。

なお、事務報告書につきましては、ごらんいただければと存じますので、よろしく願いいたします。私からの説明は以上でございます。

○議長（林明裕君） ありがとうございます。

それでは、引き続き、監査委員の審査意見をお願いいたします。黒田監査委員。

○監査委員（黒田克司君） 監査委員の黒田でございます。平成22年度における当組合の決算審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき、広瀬監査委員とともに審査をいたしましたので、私が代表してその結果についてご報告いたします。

審査は平成23年10月11日から10月24日まで行いました。審査の対象は平成22年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の状況についてであります。審査の手续といたしましては、管理者から提出されました歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているかなどに主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合等を行い、審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、計数に誤りはないものと認められました。また、予算の執行は適正になされており、その概要は本意見書に記載のとおりであります。

決算の概要につきましては、主に計数の説明等でありますので、本意見書をご高覧願う

こととし、省略させていただきますが、ふじみ衛生組合が事業主体となっている新ごみ処理施設の建設については、今後も引き続き環境と安全を重視し、経済性に配慮した施設を目指して、平成25年度稼働に向けて着実に準備を進められたたく要望いたしましたので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本組合の平成22年度決算審査の結果報告とさせていただきます。

○議長（林明裕君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑に入りたいと思いますが、歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。これにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林明裕君） ご異議なしと認め、歳入歳出一括しての質疑を求めてまいりたいと思います。それでは、お願いいたします。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。緒方議員。

○6番（緒方一郎君） よろしく願いいたします。歳入歳出決算書の31ページ、一番最後のところに、実質収支に関する調書というのがございまして、4番の翌年度へ繰り越すべき財源の中の、(3)事故繰越し繰越額という言い方がされておりますが、事故繰越額という内容について、補足的にご説明をいただきたいと思います。

それから、予算執行実績報告書及び決算説明書の30ページと31ページを見ていただきます。細かい点になりますが、30ページの上の段、19、負担金補助及び交付金の中段に、微量PCB入り変圧器移設工事費というのがありました。このPCBの処理については、どのようにその後されたのかお聞かせください。

それから、31ページのパソコン等使用料がございまして。これは先ほど、前文のところでもいろいろな維持管理データの収集等にもお使いになっていることだと思うんですが、リースだと思うんですが、古いものがそのまま使われていたりということがなく、常に更新されて、新しい環境のもとにこうしたIT機器が使われているのかどうか確認をさせていただきます。

それから、下のほう、やはり19番の負担金のところに、地中残存物撤去とございまして。これは具体的にどういったものがあつたのかお教えいただきたいと思います。以上、4点よろしく願いいたします。

○議長（林明裕君） ご答弁をお願いします。浜事務長。

○事務長（浜三昭君） それでは、1点目の事故繰越額の説明をさせていただきます。

先ほども総括表の中でも申し上げましたように、事故繰越額につきましては、新ごみ処理施設の環境影響評価の事後調査というものを行わなければならないということで、それは工事のピーク時に行うということでございます。これにつきまして、平成23年3月12日から行う予定でございましたが、大震災が3月11日に起こったことで、工事のピークがずれてしまっただけでございまして、やむを得ず事故繰越しとして行ったものでございまして、これにつきましては平成23年5月のピーク時に既に調査を終了しております。1点目については以上でございます。

○議長（林明裕君） 澤田リサイクルセンター長。

○リサイクルセンター長（澤田忍君） 2点目のPCBの処理についてご説明いたします。このPCBについては、まず高圧トランスです。これは6,600ボルトの高圧から、200ボルト、400ボルトに落とすといった変圧器なんですけれども、容量500kVA（キロボルトアンペア）で、重さが2,060キログラム、これが1つでございます。それと、高圧コンデンサーなんですけれども、これは電気を効率よく送る装置というものでございまして、容量といたしまして250kVA（キロボルトアンペア）でございます。重さは93キログラムでございます。これが1台でございます。合計2台ですが、現在、リサイクルセンター東棟の建屋の中に移設して保管しております。

これは旧粗大ごみ処理施設の解体に伴いまして、これまで電気室で使用してきたものでございます。これは微量のPCBが混入しているということでございまして、今この2台はリサイクルセンターに移設して保管しているところでございます。ちなみに、PCBの保管状況につきましては、年に1回東京都に報告しております。以上でございます。

○議長（林明裕君） 内藤次長、お願いします。

○次長（内藤和男君） 私からは、パソコンの使用環境につきましてお答え申し上げます。パソコンにつきましては、安全で最新の状態で使われるように、不正アクセス防止等の措置を含めまして対応してございます。以上でございます。

○議長（林明裕君） 荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君） それでは、私からは4点目の地中残存物撤去の関係でご説明させていただきます。新ごみ処理施設の建設工事の掘削を行っていたところ、平成22年の12月に、し尿処理時代のものと思われるプラスチック類が出てまいりました。これらのものにつきましては、飛散しないように一時保管をいたしまして、平成23年3月に産業廃棄物として適正に処理をしたところでございます。以上でございます。

○議長（林明裕君） 緒方議員。

○6番（緒方一郎君） ありがとうございます。そのPCBは保管したままなんですか。それとも、東京都とかいろんなところに、これをどこかにまた移して処理をするものなんですか。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） こちらにつきましては微量のPCBが含まれている機器ということでございます。現在、PCBが入っているものを処理する施設が、ちょうど東京湾の中のところに施設がありますが、現在は全量PCBのものの処理が手いっぱいという形で、当分の間、微量PCBにつきましては、かぎの掛かるところで保管をしていく形になっております。何らかの国の処理の方針が定まれば、その方針に沿って処理することになるかと思っております。以上でございます。

○議長（林明裕君） 緒方議員。

○6番（緒方一郎君） どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（林明裕君） ほかに質疑はございますでしょうか。宍戸議員。

○8番（宍戸治重君） 先ほど電気料の削減のお話ございましたけれども、それを受けて質問させていただきますが、平成22年度事務費、それからいろいろ諸経費について、この時点で15%削減できたということは、今まではそれなりの扱いであったということだと思いますが、平成22年度においては事務費、または経費削減に向けた取り組みを、どのような議論があって、どのように進めてこられたのかお伺いしたいと思います。

○議長（林明裕君） 浜事務長、お願いします。

○事務長（浜三昭君） まず、決算年度平成21から22年に向けましては、やはりこれはまだ大震災が起こる前の話でございますけれども、いわゆる地球の温暖化であるとかそういうことで、エネルギー等を削減しようと、私どもも緑のカーテンを事務所につくったりとか、あるいは蛍光灯の間引きとかいうところで、ずっとこれまでも節電を重ねてまいりました。その辺につきましては、リサイクルセンターが一番電力を使いますが、委託業者に対しても、常日ごろから節電するようにと心がけてきたところでございます。ここで、大震災による電力不足がありましたことから、なお一層、その辺が徹底できたのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（林明裕君） 宍戸議員。

○8番（宍戸治重君） 取り組みはされてきたんでしょうけど、組合として、組織とし

てきちんとしたそういうことについての議論の場といいますか、取り組みの場というのがあったんでしょうか。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） 私どもといたしましては、予算編成の際が、一番大きな取り組みになるかと思えます。両市とも非常に財政状況が厳しい中で、ふじみ衛生組合につきましても、経常経費であれば4%の削減という形で、両市のそれぞれの状況に準じてその辺の経費節減に取り組んできたということで、予算編成においてもそのような形でさせていただいたということで、大体一番大きな機会は予算編成時になろうかと思えます。

○議長（林明裕君） 宍戸議員。

○8番（宍戸治重君） 日ごろの取り組みについては、今お伺いしたとおりですが、これからも、来年度はさらに厳しい時代が来ると予測できますので、組合全体で取り組みをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（林明裕君） ほかに。嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） 1ページの2の（1）のところで、ローター等の交換を行ったということと、それから財産に関する調書の関係でお尋ねいたします。今回の交換により、どのくらい延命が可能になったのかということが1点です。そして、財産に関する調書で、この中でももうそろそろ限界だというのがあるのかどうか、そして、こんな機械、こんな設備があったらいいねというのがあるのかどうか、それをまずお尋ねいたします。

2点目は、同じところにあるレジオネラ菌等の除去の関係ですけれども、この種の報告は初めて見たかなと、私の記憶でいうとそうなのですが、次亜塩素酸水を使用前と後でどのような変化があったのか、データがあれば。これが一定量来ると、そこにいる人とか地域住民に影響があるということなんだろうと思うので、その数値等について教えていただければと思います。

それから、環境影響評価について事後調査を実施したということで、その報告のことについての組合側での総括的なところはどんなところにあったんでしょうか。それをお尋ねします。

それから、2ページ目に移ります。2ページ目のところで、三鷹市の増ということについては先ほどありましたから、有料化ということでわかるんですが、減です、ごめんなさい。この間、三鷹市より調布市のほうがいろんな意味で減っているなということで、どうしてこうできるんだろうかと注目していたんですが、今回、これは4.6%増ということ

で、人口の推移を見ると三鷹市より人口の増え方が多い、そういうところに起因しているのかなと私は勝手に推測したんですけども、この辺はどのような分析をなさっているのでしょうか。

それから、この年度、公務災害及び解体作業とか、それから新設の新処理場建設の工事が入っていると思うんですが、公務災害及び労働災害などについてはゼロだったのかどうかお尋ねいたします。以上です。

○議長（林明裕君） それでは、順次答弁をお願いします。澤田リサイクルセンター長。

○リサイクルセンター長（澤田忍君） 私からは1点目の、減容裁断機のローターの更新についてと、2点目のレジオネラ菌、次亜塩素酸につきましてお答えさせていただきます。

減容ローターの更新工事ですが、減容裁断機には刃がありまして、これが全部で18枚ございます。刃のローター、いわゆる回転する軸の部分となりますが、16年以上経過しておりまして、今回初めて交換いたしました。交換したことに伴いまして、今後、軸の回転（ローター部分）につきましてはまだ10年以上はもつものと思っております。それと、そのほか更新であるとか取り替えていかなければならないものにつきましては、減容裁断機、及び二次裁断機、例えば圧縮梱包の機械についても10年以上が経過していますので、電気部分の制御盤と申しますか、そういった部分につきましては、部品が製造中止になっているものですから、取り替えていかなければならないと思っております。

2点目のレジオネラ菌等につきましては、次亜塩素酸水発生装置ですが、これはリサイクルセンターの中央棟のプラットホームに設置いたしまして、次亜塩素酸ナトリウムを希釈してpH（ペーハー）6.5に中和させると、いわゆる人体に無害な水になりプラットホームに噴霧しております。その効果といたしましては、まず発生装置をつける前に測定器ではかりますと大体1,200という数字を示しましたが設置した後は800という数字を示しましたので、私どもとしては発生装置をつけた一定の効果はあるものと思っております。以上でございます。

○議長（林明裕君） 荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君） それでは、私から環境影響評価事後調査についてご説明させていただきます。環境影響評価の事後調査でございますが、現在は工事の影響に伴う影響調査を行っているところでございまして、平成22年度分について、東京都へ提出しところでございます。今後、東京都の環境影響評価審議会でその旨を報告される

と聞いております。

ふじみ衛生組合の議会等に対しましては、まだ調査の途中でございますので、ある程度工事の調査がまとまった段階でご報告を正式にさせていただきたいと思いますが、現時点ではおおむね環境影響評価の予測評価の範囲内でおさまっております。ただ1点、建設作業の騒音が若干予測評価を超えておりましたが、ただ、これも国の基準等は大幅に下回っておりますので、特に問題ないと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） 私からは4点目と5点目について答えさせていただきます。

まず、決算年度の調布市のごみの量の増加3.4%の要因でございます。決算年度におきますと、やはり調布市の不燃ごみが4.6%増となっております。逆に三鷹市のほうが減っておりますのは、有料化の部分があったということだと思います。ただ、その後、両市とも震災のごみが増えた関係が3月にありましたので、結果的には三鷹市は増が少ない形になりましたけれども、調布市のごみにつきましては3.4%増という形になったものと推定をしております。

それから、公務災害についてでございますが、私ども職員の15名プラス非常勤特別職を含めました公務災害は決算年度、発生がございませんでした。なお、現場でそれぞれ活躍いただいております委託業者の方々についても、おかげさまで大きなものではありませんでした。ただ、もちろん切り傷だとか、そういうものは多少ありましたけれども、大きな事故等はございませんでしたので、そういう意味では健全に業務が遂行できていると考えております。以上でございます。

○議長（林明裕君） 嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） 環境影響評価については、大体いつごろになるのかということ、またそのときは丁寧なご説明をお願いしたいと思います。

公務災害、労働災害の関係ですけれども、日々の運営にかかわるところでは軽微な、軽いものがあるということですが、解体とか工事現場のほうではどうだったのかということについて、答弁漏れしていると思いますので、それをお願いしたいと思います。

それから、ごめんなさい。最初に質問漏れをいたしましたので、お願いしたいんですが、9ページに委員等報酬というのがありますよね、2に。そこが増というふうに、1,000万円ほど増になっていますけれども、これはどういうことになったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（林明裕君） 3点ですね。アセスの件からですか。佐藤副主幹。

○新施設建設準備室副主幹（佐藤昌一君） 私からは環境影響評価につきまして。現在環境影響評価につきましては、平成22年4月から平成23年9月の間の工事中の騒音、振動、土壌汚染、地盤、それから水循環という項目につきまして、取りまとめを行っております。現在、東京都と提出書類について打ち合わせを行っている状況でございます。今後、環境影響評価につきましては、施設が稼働後の平成25年であるとか、それから、最大負荷が乗るであろうと言われております平成31年、このあたりまで調査を引き続きやって、すべて東京都へ報告していくということで考えてございます。以上でございます。

○議長（林明裕君） 荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君） 2点目の解体工事、並びに新ごみ施設建設工事における労働災害でございますが、おかげさまで今のところ、1件も発生しておりません。以上でございます。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） 9ページの委員等の報酬の増でございますが、先ほど特別職の給与費明細のところでも説明したように、非常勤特別職の参事、二人の増ということで、この金額の増となっているものでございます。以上でございます。

○議長（林明裕君） よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で質疑を打ち切ります。なお、討論は省略して採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林明裕君） それでは、ご異議なしと認め、これより採決に移ります。

議案第9号、平成22年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（林明裕君） ありがとうございます。満場一致と認めます。

よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第5 議案第10号 公平委員会委員の選任について

○議長（林明裕君） 続きまして、日程第5、議案第10号、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。事務局に議案の朗読をさせます。内藤次長。

(事務局朗読)

○議長(林明裕君) 以上で朗読は終わりました。引き続きまして管理者から提案理由の説明をお願いいたします。清原管理者。

○管理者(清原慶子君) 議案第10号、公平委員会委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、ふじみ衛生組合公平委員会委員の雨宮邦男さんが、平成23年11月30日をもって任期満了となりますが、引き続き雨宮邦男さんを公平委員会委員として選任いたしたいので、議会のご同意をお願いするものでございます。

なお、雨宮邦男さんにつきましては、お手元に略歴書を添付させていただいておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(林明裕君) ありがとうございます。

お諮りいたします。本案は提案理由も明らかでございますので、質疑、討論を省略して採決をいたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林明裕君) ご異議なしと認め、これより採決を行います。

議案第10号、公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(林明裕君) ありがとうございます。満場一致と認めます。

よって本案は原案に同意することに決しました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで会議を閉じます。お疲れさまでございました。

これにて、平成23年第4回ふじみ衛生組合定例会を閉会いたします。本日はお疲れさまでございました。

午前11時30分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためここに署名する。

平成23年11月17日

ふじみ衛生組合議会議長 林 明 裕

ふじみ衛生組合議員3番 鮎 川 有 祐

ふじみ衛生組合議員9番 石 井 良 司